

指定給水装置工事事業者

様

広島市水道事業管理者

広島市水道局長

(技術部 管理事務所)

工事検査指摘事項通知書

下記の工事において、広島市水道局指定給水装置工事事業者規程第 13 条の規定により、工事完了検査を実施した結果、手直しが必要であることから、令和 年 月 日までに手直しを行い、改めて工事完了検査を受けるよう通知します。

なお、特別な理由により指定日までに施工できない場合は、別途協議すること。指定日までに手直しが行われない場合は、違反行為として取扱います。

記

整理番号	第 号	主任技術者	
工事場所		工事申込者	
工事検査日	令和 年 月 日	検査員	
指摘事項			